

名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する
実施計画（案）について
市民の皆さまのご意見を募集します

○ 実施計画（案）の閲覧場所

市民情報センター、各区役所情報コーナー・支所、各市立図書館、各区生涯学習センターなどで閲覧できます。

また、名古屋市公式ウェブサイト（<http://www.city.nagoya.jp/>）からダウンロードしていただけます。（トップページ＞市政情報＞パブリックコメント＞意見募集中の計画等）

○ ご意見の募集期間

平成29年5月26日（金）～6月26日（月）

○ ご意見をいただく方法

『ご意見シート』に、意見・住所・氏名をご記入のうえ、郵便（平成29年6月26日必着）・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法により下記までご提出いただくか、直接下記までお持ちください（下記の対応時間内）。

※ 任意の様式でもご提出いただけますが、名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画（案）に対するご意見であること、住所、氏名を明記してください。

※ 電話またはお越しいただいての、口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

※ 皆さまからのご意見に対しては個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

個人情報の取扱いについて

- 1 個人情報の取扱いについては十分注意し、意見公表の際は個人情報が特定できるような内容は掲載しません。
- 2 住所、氏名、電子メールアドレスなどについて、名古屋市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供しないとともに適正に管理します。

○ 提出・問い合わせ先

名古屋市教育委員会事務局総務部教育環境計画室

・郵 送 〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市教育委員会教育環境計画室

・ファクシミリ 052-972-4176

・電子メール a3226@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

・電 話 052-972-3226

・対応時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前 8時45分～正午 / 午後 1時00分～5時30分

「市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画(案)」について

1 本市の幼児教育を取り巻く現状と課題

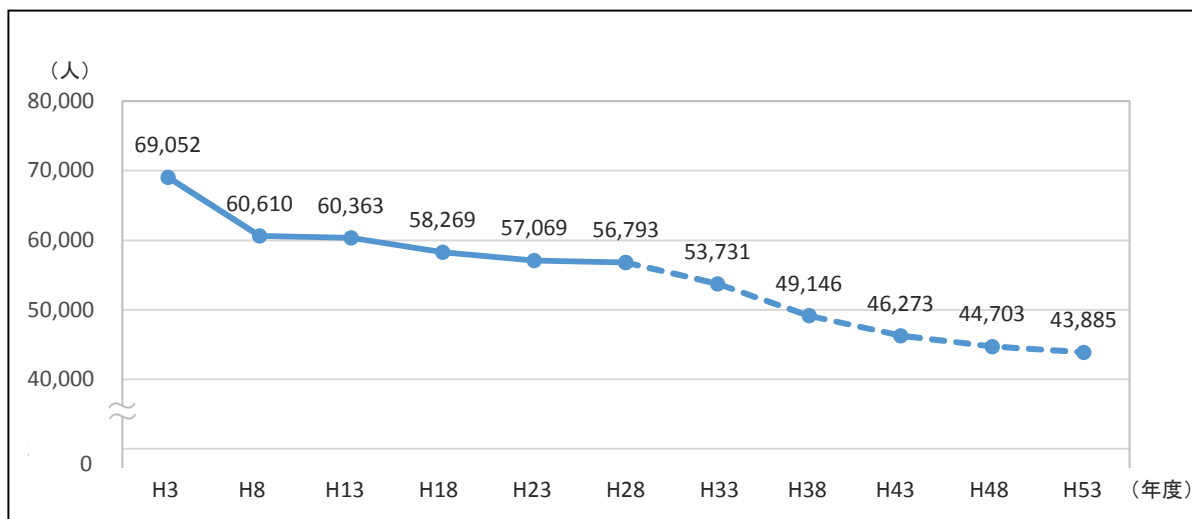
(1) 幼児教育を取り巻く現状と課題

- 幼児期から発達に応じた力を身に付けるため、幼児教育の重要性が高まっています。
- 幼児期と児童期の教育の接続のあり方や、特別な配慮を必要とする子どもへの指導のあり方などの今日的な課題があります。
- 「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、すべての幼児教育施設で幼児教育の質の向上を図ることが必要となっています。

(2) 幼児人口の推移

- 本市の3～5歳人口は、昭和50年代前半までは11万人を超えていましたが、平成28年度では56,793人となりました。今後も減少傾向が続き、平成53年度にはさらに22.7%の減少となる見込みです。

図表1 3～5歳人口の推移



(注) 平成28年度までは愛知県人口動向調査(名古屋市分)による実績値。(各年10月1日現在) 平成29年度以降はコーホート要因法により推計し、中位推計として平成12年から平成22年の移動率から算出

(3) 幼児の就園状況

○保育所へ入所する幼児の割合が増加する中、幼稚園への入園割合は低下しています。

○幼稚園の就園対象となる1号認定子どもの利用定員には、平成28年度の段階で約6,500人分の余剰が生じ、さらに31年度には約8,000人分に拡大すると予想されています。

(4) 市立幼稚園の園児数の推移

○市立幼稚園の園児数も減少傾向にあり、平成28年度には2,106人と、ピーク時の38.6%になりました。園数も32園から23園に減少しましたが、園児数が定員に達していない園が大半となっています。

○園児数の減少傾向が続き、望ましい集団規模を確保しにくい園が出てきています。

2 実施計画の策定にあたって

(1) 計画の趣旨

○本市の幼児教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、今後の市立幼稚園の方向性を示すため、平成28年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を策定しました。

○基本方針では、市立幼稚園の今後のあり方として、今日的課題への対応を充実させ、各園での教育の成果を私立幼稚園や保育所、認定こども園などへ広く提供することで、本市全体の幼児教育の質の向上に資するよう取り組み、併せて、幼児人口の減少に対応するため園の再編を実施することとしました。

○本計画は、基本方針に基づいた取り組みを着実に推進するとともに、園の再編を行うことを目指して策定するものです。

(2) 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

3 本市の幼児教育の振興を図るための取り組み

(1) 市立幼稚園の取り組み

ア 全園での取り組み

すべての市立幼稚園で幼児教育の実践研究や子育て支援の取り組みを行います。

(ア) 本市の幼児教育の質を向上させる実践研究

○公私幼保等^(注)の施設の教職員にも参考となるようなテーマを設定して実践研究を行い、その成果を各施設へ提供する他、「幼児教育センター」の研修を通して広く普及します。

(イ) 園舎・園庭の開放による子育て支援

○市立幼稚園の園舎・園庭の開放事業を通じて、保護者同士の交流を図ることや保護者からの相談を受けることなど、地域における幼児期の教育の拠点としての役割を果たします。

(ウ) 預かり保育による子育て支援

○預かり保育については、地域の実態や保護者ニーズを踏まえながら、長期休業中を含め日数などの拡充を検討します。

(注) 公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育所及び認定こども園などの施設

イ 今日的な課題への取り組み

幼児教育における今日的な課題に対して、以下の取り組みを行います。

(ア) 幼保小接続の取り組み

○実践研究の成果を、各園と小学校の交流活動の推進や教育課程に反映させるなど、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続に向けた取り組みを進めます。

(イ) 特別な配慮を必要とする子どもへの支援

○高まる支援のニーズに対して、専門家チームや学校生活介助アシスタント、発達障害対応支援員などの活用を進めます。

○教職員の専門性や対応能力の向上を図るため研修を実施するとともにインクルーシブ教育^(注)についての実践研究に取り組みます。

(ウ) 地域に開かれた幼稚園づくり

○地域の行事に参加するなど、身近にある地域資源を活かした教育実践と研究を推進します。

(注) 障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶこと

(2) 「幼児教育センター」の設置

ア 設置のねらい

- 「幼児教育センター」を、移転改築する名古屋市教育館内に新たに開設し、本市の幼児教育の質の向上を図る拠点施設として、教育実践に基づいた幼児教育に関する調査、研究、子育て支援事業に取り組むとともに、教職員のための研修機会の充実を図ります。
- 市内の公私幼保等の団体・施設や関係局との連携を進めながら事業を実施します。

イ 事業内容

調査研究	・ 特別支援教育や幼保小連携など幼児教育に関する今日的な教育課題についての研究を推進します。 ・ 研究の成果を公私幼保等の施設に提供する他、研修などを通じ広く普及します。
研修	・ 幼児教育に携わる教職員の指導力・資質の向上を図る研修を実施します。 ・ 園内研修の充実を図るため派遣型研修の実施を検討します。
子育て支援	・ 保護者が子どもや子育てについて学び相談する機会として、親子の絆サポートを実施します。 ・ 言葉につまずきのある幼児を支援するために市立幼稚園に「ことばの教室」を設置します。 ・ 公私幼保等の施設と連携し、子育て支援事業に関する情報を共有します。

(3) 市立幼稚園の教育環境の整備

ア 職員体制

- 本市全体の幼児教育の振興を図るため新たにに取り組む事業については、その内容や事務量を十分に把握したうえで必要な教職員配置を行っていきます。
- 円滑な園運営を行うとともに、実施計画に沿った各種の取り組みを行うため、各園の教諭が園児と向き合う時間を十分に確保できる環境を整えていきます。

イ 幼稚園施設の整備

- 市立幼稚園の再編による保有資産量の削減に併せ、安心・安全・快適な教育環境を将来にわたって確保していけるよう、計画的な老朽化対策に取り組みます。
- 「ことばの教室」の設置など新たな取り組みの実施に伴う施設改修や、保育室への空調設備の整備など、必要に応じて施設整備を実施します。

ウ 市立幼稚園の授業料

- 私立幼稚園の授業料について本市では補助を拡充してきましたが、市立幼稚園と私立幼稚園との間で、所得区分によっては実質の負担額に差があります。
- 国における幼児教育の段階的無償化についての動向を注視しつつ、公私間格差是正について検討していきます。

4 市立幼稚園の再編について

(1) 再編の基本的な考え方

- 本市の幼児人口は減少傾向で推移しており、幼稚園の利用定員が利用ニーズを大きく上回る状態は今後も続くと予想されることから、長期的な視点に立って市立幼稚園の再編を実施します。
- 市立幼稚園の認定こども園への移行については、地域ごとの保育ニーズの見極めが必要であることや、新たな施設整備や人員配置が必要であるため、関係局との情報交換を行いながら引き続き検討を行っていきます。

(2) 再編対象園の選定

ア 再編対象園選定の考え方

対象園の選定は、次の考え方に基づいて進め、総合的に判断します。

○市立幼稚園が近接して複数設置されている園

概ね2 km以内に複数の園が設置されている場合は、市立幼稚園の適正配置の観点から再編の検討対象とします。

○定員に対する在園児の充足率が低い園

定員に対する園児の充足率が低い園を再編の対象とし、過去3年間の平均充足率の動向や直近の状況を基に検討します。

○さらに下記の事項を考慮して検討をします。

- ・「ことばの教室」など新たな取り組みを進める園としての適性
- ・敷地面積や保有教室数など施設面の規模、建築年数
- ・市立幼稚園の地域バランス

○私立幼稚園などによる就園機会の確保

再編対象となった園の周辺で、幼稚園への就園機会が確保されるよう、選択可能な私立幼稚園などの状況について確認します。

イ 再編対象園

○本市の将来の3～5歳人口について、平成28年度と計画終了時点の平成38年度とを比較すると13.5%減少することが予想されます。これを市立の幼稚園の園数に置き換えると3.1園分の減少となることから、計画期間中には、市立幼稚園23園のうち3園の閉園を進めます。

○報徳幼稚園（北区）、はとり幼稚園（中川区）、比良西幼稚園（西区）を閉園します。

ウ 実施方法

○在園児や保護者に大きな影響が生じないよう、直ちに園児募集を停止するのではなく、将来的な閉園について周知を行ったうえで、段階的な募集停止を経て、在園児がすべて卒園した時点で閉園します。

実施工程

園名	H29	H30	H31	H32	H33	H34
報 徳 (北区)	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園		
はとり (中川区)		3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
比良西 (西区)			3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園

エ 閉園後の跡地及び施設の活用

- 閉園後の跡地及び施設については、認定こども園、保育所、私立幼稚園などの子ども関連施設としての活用を視野に入れて検討します。
- 地域の保育ニーズなどに留意して個別に判断し、子ども関連施設としての活用が見込まれない場合は、他の公的な活用などの検討を行っていきます。

(3) 実施計画の運用

- 計画期間中においても、市立幼稚園の状況に応じて計画の柔軟な見直しを行うとともに、計画期間の終了前に改めて計画の実施状況を検証し、市立幼稚園のあり方の検討を行っていきます。